平成３０年（フ）第２８６６号
東京都大田区北嶺町14―９―201、住民票上の住所東京都大田区北嶺町14―９
債務者　秋場　　守
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　育子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９３４号
東京都港区赤坂２丁目21―22―404
債務者　西川　美保
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　呰　　真希
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０５６号
東京都小平市御幸町185―20
債務者　中村　明子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原建太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０８０号
東京都渋谷区本町２丁目17―２　ユニコート初台Ｂ　103
債務者　山本　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　未華
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０５９号
東京都小平市花小金井南町１丁目13―15―405
債務者　白木　美香
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦山　慎介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０５３号
東京都国立市北３丁目38―１―２―303
債務者　泉　　範子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　未紗
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７７号
静岡市駿河区石部22番40号　サンルーチェ202、旧住所静岡市駿河区石部48番13号
債務者　仁科夫美代（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３３号
埼玉県深谷市上柴町西６丁目18番地７　スイートホーム中島301号
債務者　菅野　好哲
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　英和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第６９０号
札幌市南区藤野２条７丁目11番１号
債務者　北　　雄悟
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８３８号
埼玉県北本市深井７丁目307番地２
債務者　太田　純子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２８１号
さいたま市北区櫛引町２丁目558番地２　コーポ朝日103号室、住民票上の住所さいたま市北区日進町２丁目1090番地２　日進パレス101
債務者　石井　亨樹（旧姓柳沢）
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１７７５号
大阪市西区靱本町３丁目７番３―601号
債務者　塩見　芳明
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　知也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８０１号
大阪府東大阪市加納７丁目10番14号
債務者　藤高　繁男
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　浩貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８０６号
奈良市三条桧町21番８―Ｃ１号
債務者　モバイルコムこと　知見　竜也
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財家　庄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７７号
福井県小浜市伏原31―７―７　レオパレスシティーパル101、住民票上の住所福井市灯明寺３丁目113番地　アムールハイツＭ・Ｎ　Ｃ棟101号室
債務者　東海林寿明
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
沖縄県石垣市字石垣133番地　２Ｆ北
債務者　園田千佳子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津浦　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
那覇地方裁判所石垣支部